

手数料表

届出制手数料に係る手数料表（上限額）

当社は、求人者（求人企業様）より、成功報酬として紹介手数料をいただいております。
ご登録者様への転職支援サービスは全て無料です。

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金を下記の通り明示しております。
下記手数料及び着手金は上限であり、貴社の手数料率は別途申込書及び契約書にて定めたものです。

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--------------------------------------|---|
| 求人を受け付ける時の事務費用 | 0円 手数料負担者は、求人者とします。 |
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われ賃金の200% 手数料負担者は、求人者とします。 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の200% 手数料負担者は、求人者とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 | 着手金 2,000,000円 活動一日当たり 0円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後一年間で支払われた賃金の200% 手数料負担者は、求人者とします。 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の0% 手数料負担者は、関係雇用主とします。 |

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません

東京都新宿区西新宿 1-7-1 松岡セントラルビル 3F
株式会社エスアイイー 新宿オフィス
代表取締役 藤 正幸
許可番号： 13-ユ-304181